

議会だより



- 補正予算、条例等の委員会審査内容 2～3
- 小林町長からの報告 4～5
- 常任委員会所管事務調査 6～8
- 一般質問 9～11
(瀧口議員、藤江議員、小山議員)
- コミュニケーション広場 12～13
(地域で活躍する人を訪ねて 親子ふれあいの森、かな書道教室)

**6月28、29日 保育所
お泊まり保育実施**

**寝る前に歯みがき上手に
できたかな。**

一般会計補正予算第1号

来年3月完成に向け教員住宅建設予算を計上

問 教員住宅の建設予定地の地盤が緩いのでは。

総務課長 今回の事業で地質調査を実施します。

ただし、既存の建物が建っていましたので、地質調査をしても大きな基礎工事等はいらないと想定しております。

問 教員といえども生活の適正というものがあります。地域社会への適正、そのような項目を入居条件に入れますか。

教育次長 教員住宅管理

条例の件ですが、生活の適正等を加味したらい

ったご意見なのですが、

この条例に関しては実際に建物が建つ際、平成26年3月定例町議会に全部を改正するような条例を出させていただき、そういった部分も管理条例に明記したいと考えております。

問 少子化による公立小中学校学級数減による教職員の減少が予想され、将来的には教員住宅が要らなくなるのが心配されます。文部科学省の資料によると平成25年度については1千400人の加配定数増ということですが、教員増に対し

6月定例会

6月定例会は平成25年6月14日に招集され、同日に本会議、この後会期中に総務常任委員会審査会、本会議が開催され、8日間の会期をもって、21日に閉会いたしました。町執行部より専決処分3件、条例1件、補正予算1件、計5件が提案され、全ての議案が、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

てどの程度の効力がありますか。

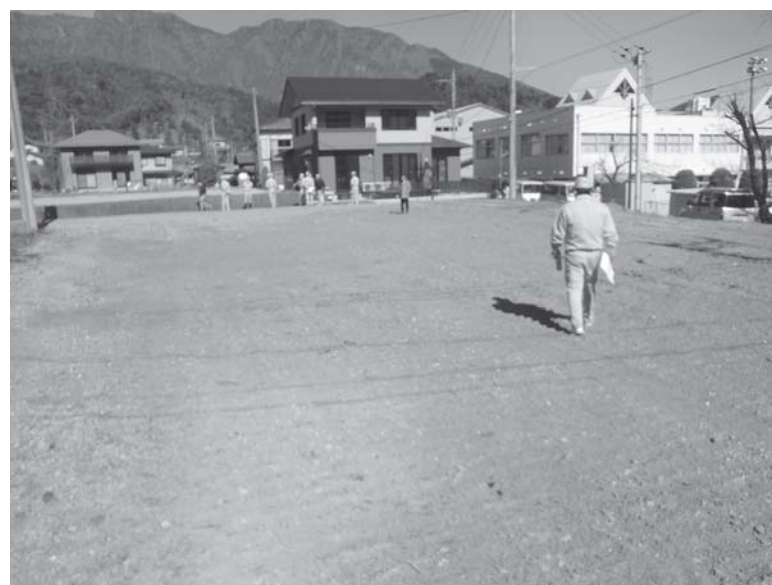
教育長 全国的規模では非常に効果が少ないと思

っております。現状、国の基準は1学級最大40人が基本なのですが、都道府県では35人以下学級を進めています。将来的には文部科学省でも少人数学級の方向性で考えているようです。

参考までに、県下の公立小中学校数は平成22年度287校、23年度276校、24年度271校で学級数も減少傾向です。小中学校の教員数は22年度が合計5千86名、それから23年度は4千994名、24年度は5千102名ということで、5千名から5千100名で推移しております。

新しい工事手法の検証と活用を

問 民間の活力の導入というところでリース方式(注1参照)といったものを今後、検討課題として取り組んでいただきたい。



教員住宅建設予定地

教育次長

リース方式だけでなく公共事業についてはファシリティマネジメント(注2参照)手法を基に検討することになります。リース方式は予算の平準化と建設年度の単年度の事業費がからな

工監理が建設業者と分離されておらず、透明性に問題があります。よく考えて運用をしてほしい。

ふるさと夏祭り 26年度より新方式へ

問 ふるさと夏祭りは、実行委員会が住民に寄付を募って町補助金350万円を超えた事業を行ってききました。今後は花火経費など、事業が縮小されるのですか。

教育次長 夏祭り実行委員会は、平成25年6月11

6月定例会・条例制定改正等

賛成全員

- 承認第1号** 専決処分事項の報告について（西桂町税条例の一部改正について）関係法律が平成25年3月30日に公布されたことにより、所要の改正を行った。
- 承認第2号** 専決処分事項の報告について（西桂町国民健康保険税条例の一部改正について）関係法律が平成25年3月30日に公布されたことにより、所要の改正を行った。
- 議案第32号** 西桂町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について 関係法律が平成24年5月11日に公布されたことにより、新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項について、新たに条例を定める。

日に委員の皆さんに感謝状の贈呈を行い、正式に解散しました。

平成24年度は花火代支出240万円で町の補助金190万円、夏祭り実行委員会寄付が50万円でした。夏祭り協賛金とい

6月定例会・補正予算

賛成全員

会 計	補 正 額	補正後の予算総額
平成25年度一般会計第1号	7千656万円	19億4千676万円
平成24年度一般会計第9号	8千000万円	19億8千727万円

う別会計で、夏祭り実行委員会が90万円を保管しています。平成25年度はそこから花火等への費用を補てんしていただくとのこと。

問 ふるさと夏祭りは、今年度は町が直接行う方

法を取るということですが、26年度以降、新しい方向を検討するのですか。

町長 夏祭りについては、大勢の方に効果が得られる祭りになっていきます。庁内にプロジェクトチームを設けるとともに、今後、町民総合調整審議会において、来年からの夏祭りについていろんなご意見を伺ってまとめて行きたいと考えております。

町民総合調整審議会 5月より活動を開始

問 平成25年5月30日に第1回目の町民総合調整審議会を開催されたとのことですが、会議の場で資料を配られ、事前に読み解くことが出来なかったということです。

総務課長 次回からは2日前までには必ず事前配布するという事で確認しています。

問 今回の補正予算に婦人会への補助金が計上されていません。

町長 婦人会から補助金申請書が提出されたが、

地域貢献活動について町民皆様への周知期間が必要と考え、保留にしています。ただし、日赤奉仕団関係の仕事もしていただけるので、事務局を福祉保健課へ設けさせていたのだ。

住民活動団体に対しては、地域貢献的な活動をしていただければ支援していきます。

意見 婦人会に対しては早い機会に支援していただきたい。

5月23日臨時全員協議会協議結果 議場へテレビカメラを入れることを決定

事務局長 西桂町テレビ視聴組合を通じテレビ放映するための費用を計上しました。放送一式6日分、取材、収録機材の搬入、ビデオ編集費が含まれております。

議長 24年度実績は県下町村議会で放映実施は、市川三郷町、身延町、忍野村、富士河口湖町の4町村です。25年度は本会議の一般質問、町長答弁などを、次年度以降に委員会等も放映した方がよいと考えます。

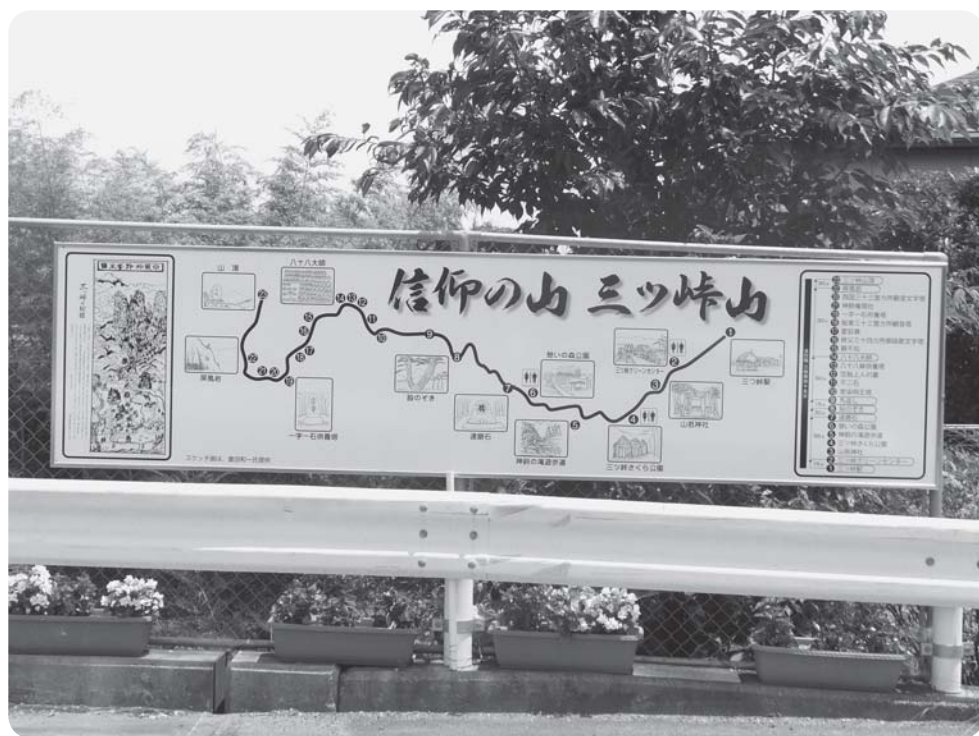
議員 放映にあたり細かい編集作業がありますので、議会広報編集委員会をお願いしたい。

- 注1 リース方式**
民間活力を導入し、整備した施設をリースで利用する仕組み
- 注2 ファシリティマネジメント**
設備や資源、物理的空間などを最も合理的・効率的に管理・運営する方法
- 注3 デザインビルド方式**
与えられた条件や仕様の下、実施設計と施工を一括で発注する仕組み
- ※詳細は6、7ページに掲載されています。



小林町長 行政報告

教員住宅は来年3月までに建設 YLO会館は平成26年度に整備予定



開途橋に設置された三ツ峠の看板

平成25年度の各種の事務事業の2ヶ月間の状況を説明します。

参画と協働による まちづくり

「西桂町民総合調整審議会」は、公募者、各種団体、学識経験者から選考し、5月30日19名の方々に対し委嘱状の交付を行い、第1回審議会を開催しました。

「西桂町協働事業提案制度」は、本年6月中に実施要綱を策定し、ホームページや広報紙等により周知を行い、事業を募集します。

「町長と語る会」は、現在までに3グループと行い、主に町政全般に関するご提言等をいただいたところであります。

地域防災の推進

災害時に地域住民の自助・共助について、専門的な立場でご活躍いただく防災士については、各区と調整し人選を行っており、早期の認定研修への参加を希望します。

災害用品の備蓄については、納入業者の選定に入っており、決定次第発注します。防災ラジオの購入は、国庫補助事業と決定され、8月頃に各区のご協力をいただき配布します。

防犯活動の推進

防犯灯・街路灯整備事業については、各区からの要望を受け町内11ヶ所

のLED防犯灯設置工事を発注しました。

国際交流事業の推進

中国桂林市霊川県との友好都市交流事業は、関係者と調整する中で5月初旬に本年度の訪中は見送る旨の「親書」を送付し、中国側の返事を待っているところです。

保健・医療の充実

本年の「先天性風しん症候群」の流行は、過去に定期予防接種の機会がなかった世代を含む20代から40代の男性を中心に起こっており、妊婦の夫世代に相当します。

すでに、近隣市町村では風しんワクチンの半額

補正予算の主な内容

平成25年度一般会計補正予算 (第1号)	○歳入 公共施設整備基金繰入金2千万円増額、繰越金2千461万円増額、コミュニティ助成事業助成金190万円増額、教員住宅整備事業債3千万円増額 ○歳出 議会広報経費(テレビ放映費用)62万円増額、各区運営経費193万円増額、放課後児童健全育成経費(臨時職員賃金)185万円増額、予防接種経費81万円増額、施設管理経費(教員住宅建設関連費用)7千61万円増額、ふるさと夏まつり補助金350万円減額、ふるさと夏まつり開催経費350万円増額
平成24年度一般会計補正予算 (第9号)	○歳入 町民税1千542万円増額、地方消費税交付金332万円増額、地方交付税5千824万円増額、国庫補助金240万円増額 ○歳出 基金運用経費(公共施設整備基金積立金)8千万円増額

観光の振興

助成予防接種を実施しており、当町においても、大人の風しんの感染防止のため、風しんワクチン費用の半額に当たる5千円の助成を行います。

富士山世界文化遺産登録後、三ツ峠がその影響により活性化することが期待されており、三ツ峠に関し町内者の作品を活用し新たな看板を役場付近と開途橋の2か所に設置しました。

倉見山クマガイソウ群生地は株数を増やす取り組みも今年で5年目を迎えました。本年5月中の株数は概ね3千株で、昨年に比べ1千株ほど増殖しております。

6月4日、三ツ峠ふれあいサロンの外壁に看板を設置し、サロンの施設内に「まちかど案内所」を開設しました。運営はボランティア団体のご協力をお願いしております。来町者の利便性を図るこ

とは元より、町民と来町者との交流を通じて、町の活性化に寄与することが期待されます。

道路及び橋りょうの整備

町道三ツ峠線の開途橋長寿命化は、耐震補強、補修設計書により河川管理者である県と協議を進めており、協議終了後工事発注します。

今年度の県道富士吉田西桂線の整備事業は、浅間団地入口から富士吉田方面の本線工事に着手し、倉見地内及び上町地内予定地の用地買収を進めるとのことです。「仮称富士吉田北スマートインターチェンジ」は、本年度内をめどに用地買収を終わらせる予定とのことです。

学校教育施設の整備・充実

教員住宅改築事業は、概ね調整が図られましたので、従来型の公共施設整備手法によらない費用対効果を重視したファシ

リテイナージメントに重点を置く中で、デザインビルド方式(7ページ参照)により、来年3月末の教職員配置替えまでに建設を進めてまいります。小学校に隣接する地に教員住宅ができることにより、災害発生時の避難所運営に関して入居される教職員のリーダーシップに期待しております。

生涯学習の推進

平成26年度に予定されておりますYLO会館の再整備事業にあたり、老朽化したYLO会館の整備検討については、現在、庁内にプロジェクトチームを立ち上げるとともに「西桂町民総合調整審議会」に諮って事務をすすめております。



平成26年度に整備予定のYLO会館の現況

調査事項：教員住宅建設計画の内容は

調査結果：平成26年3月までに完成させる事業であることを確認

●町長概要説明

建設をさせていたただく場合にはファシリティマネジメント方式を採用し、経費コスト等を明確化し、必要性等に基づいて判断をしていきます。

このファシリティマネジメントについては、単に建物を建てるのかの問題ばかりではなく、例えば窓口体制の在り方とか、スペースの有効活用とか、防災対策とか、防災

本件については、事業の必要性と財政措置について、新しい計画が用意されていることを確認しました。建設にあたって採用される新しい方式について説明が不十分であるとの意見があり、6月定例会での審議の中で、事務調査で指摘された事項の説明をお願いするものであります。

訓練に至り、全て経営感覚を取り入れた方式で事務を執行していきます。

災害の当初は地域が孤立している状況で、公的機関、例えば役場、県、国の支援に依存することなく、非常に困難なことが予想されます。そういう中で学校は普段でも地域の拠点であり、東日本大震災、阪神淡路大震災をふまえて、災害時においては避難所という形で災害の拠点となった経験があります。

教員は学校内のことを一番よく知っていて集団を扱うことに慣れています。教員が学校という避難所の運営に対応することが適切でありました。

特に校長はリーダーシップの重要性が問われる中で避難所を運営し、さらに子供の精神的ケアについても養護教員が重要な役割を果たしていたとの結果が出ております。発災後、二日後とか一段落した後に教員から住民組織へ避難所運営の責務を

移していった状況でした。

ファシリティマネジメントの視点から、西桂町においては小学校のすぐそばに教員住宅があることは、災害時の対応と避難所の運営に関し、教員にあたっていたかどうかという意味では非常に効果があるのではないかと考え、さらに、建設にあたつては最小のコスト、管理運営についても最小の費用で行えるような形で取り組み、いろんな建設業者が参入できる形を考えております。

●教育委員会概要説明

建設にあたっては、設計施工一括事業、デザインビルド方式を採用したいと考えており、与えられた条件や仕様のもとで実施設計と施工を一括で発注する仕組みとなっております。

メリットといたしましては設計施工一括発注でおこない、国の基準に課せられませんが、経費のコストダウンが可能、

教員住宅建設の基本方針と必要性

1. 建設の基本方針

- ファシリティマネジメント（設備や資源、物理的空間などを最も合理的・効率的に管理・運営する方法）に重点を置く中で施設を経営資源としてとらえ、時代の変化に対応できる建物を建設する。
- 従来型の公共施設整備手法によらずに、家賃収入や入居者の税収コスト、将来の利用見通しなどの経営判断・費用対効果を重視した整備手法により建設する。

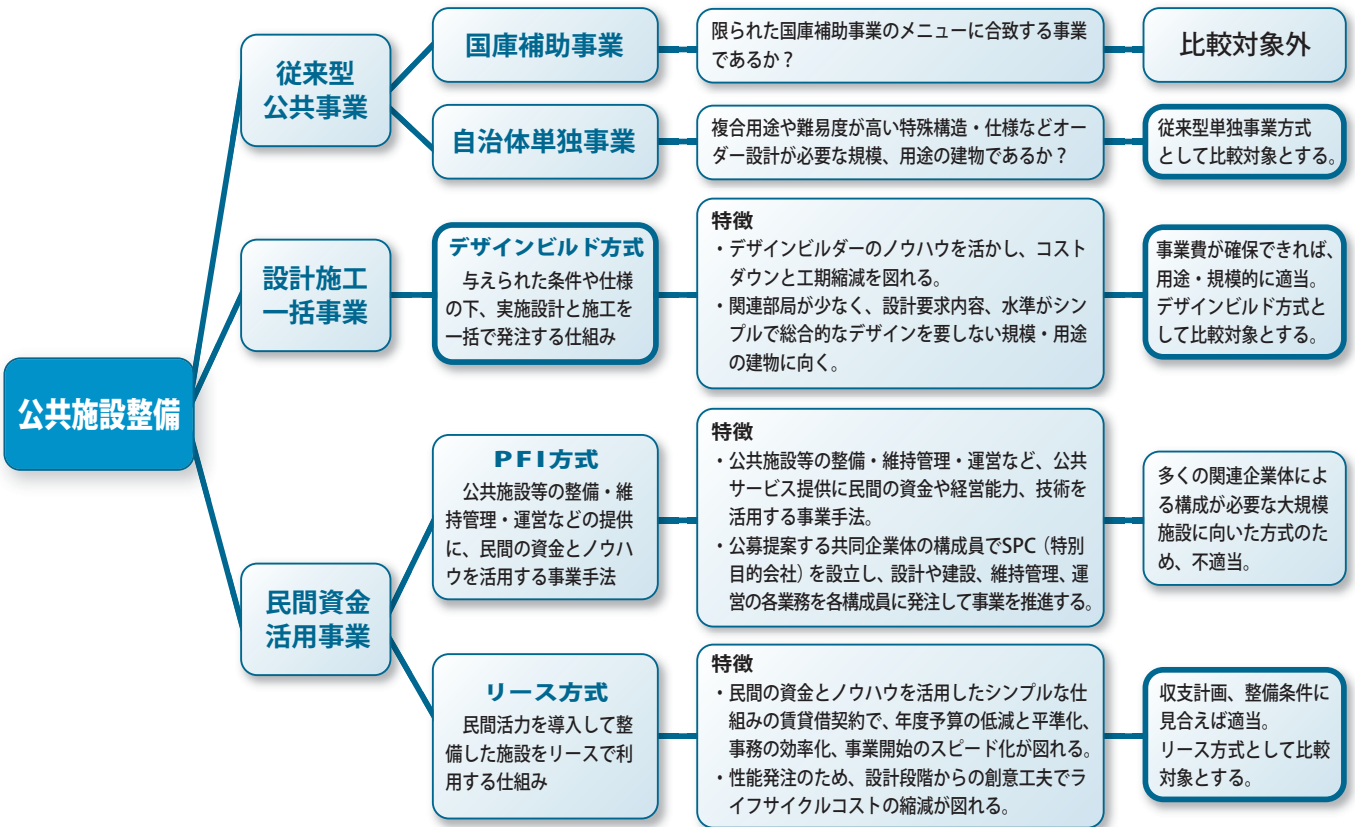
2. 教員住宅の必要性・意義

- 教職員が遠方から通勤する負担をなくし、教育活動に集中できる環境をサポートすることにより、本町における教育水準の向上・町の特色ある学校づくり・重点教育目標の達成に役立つ。
- 教員住宅があることにより、本町の学校を希望する教職員が増加することで、優秀な人材の確保と円滑な人事配置の実現が図れる。
- 夜間・休日や大雪、地震等、災害時・緊急時に迅速な対応をとることができる。
- 教職員が町内に暮らすことで児童生徒や保護者が安全・安心感を享受できる。
- 町内に暮らし、土日、祭日等の町行事への参加等、地域住民との連携を密にすることで、良好な学校運営を行う。
- 町内に居住することにより、防災拠点としての学校の役割が向上するとともに、教職員が災害発生時の中心的役割を担える。

工期の縮減が図られることです。

デメリットとしては設計施工を一括発注するということで、監理業務が

ありません。工事部材が設計の仕様に合っているか、工事内容が設計と同じか、発注者には解らないという可能性があります。



● 主な質疑・意見

- 問** 町民より「8名のために1億円近いお金を使つて教職員が過保護になつてゐる」との指摘があります。民間アパートの借り上げとか、空き家対策とか、違う方法は？
- 答** 建物のリース等が考えられますが、リース料の負担が大きく、また空き家は古い建物が多く、耐震化工事を行わなければ住むことができません。
- 問** デザインビルド方式は設計、施工が一緒であり、請負会社が工事途中まで行つて、もうからないうちに図面と違う工事を行う、材料を安いものにかえる恐れがあります。
- 答** 当町が計画しているデザインビルド方式は、粗悪工事を行う恐れに対して、設計施工監理委託費用を計上し、施工業者とは別の業者に工事の監理業務を委託します。

建設後の教員住宅は25年後に使用方法を再検討

- 問** 耐用年数が概ね25年に設定しておりますが、鉄筋コンクリートなら50年位、木造だったら40年位の耐用年数だと思ふのです。なぜ短い耐用年数が設定されているのですか。
- 答** 今回の事業では木造もしくは軽量鉄骨を予定しており、実際には40年、あるいは50年間は維持できるのですが、基本方針として時代の変化に対応できる建物とし25年後には事業の見直しがあるだろうと想定し設定しました。まずは25年間、教員住宅として利用できる建物だと解釈していただきたい。
- 問** 現状の建設予定地は地元の方に聞くと地盤が緩いとか崩れる恐れがあるとかを耳にしています。あえてその場所に建設しないで、柿園の町有地ならば日当たりが良く、広く、環境、交通の便も良いので検討された方がよろしいのでは。

答 建設予定地の地盤については今まで建つていた建物の重量を支えていたということと、擁壁側はここで補強をするというところで問題ないと考えております。現地には浄化槽が入っており利用する予定です。

また、防災の拠点である学校の近くにあつた方が良くという面もありますので、現在の土地に建設していきたいと考えております。

意見 国中地方から赴任される教員数の動向が教員住宅管理に影響をあたえます。国が教員を減らさない方向であるとすれば根拠となる資料を提示していただきたい。

教員住宅入居者の選考方法ですが、透明性を確保し、誰にきかせても納得できる選考方法を明示していただきたい。

デザインビルド方式の採用であるならば、皆さんが納得する根拠を提示していただきたい。

調査事項：前納報奨金制度の見直し

調査結果：町県民税は廃止、固定資産税は限度額を設けることを確認

税務住民課長概要説明

本件については、税の公平性の観点から町県民税の前納報奨金は、廃止の方向に進んでいることを確認しました。固定資産税の前納報奨金制度は誰でも利用できる制度であり残していく方向であることを確認しました。報奨金の限度額の設定に関しては、納得できる金額になるよう根拠をもって提案するよう執行機関にお願いするものであります。

町県民税については前納報奨金を廃止し、固定資産税の前納報奨金については限度額を設けたいと考えております。いずれも条例の改正が必要です。前納報奨金制度は、納税額に一定の係数をかけて算出します。平成24年度の実績は、町県民税の報奨金は61万2千円、利用者比率14・2%、普通徴収の方のみ適用で特別徴収の方は該当になりません。固定資産税の報奨

金は259万6千円、町外の個人法人も含め利用率は約70%です。

見直しの理由ですが、

町県民税全額を前納可能な納税者が普通徴収対象者に限られ、給与所得者のうち特別徴収対象者は利用することが出来ないため、不公平感があります。近隣市町村では廃止、または廃止を検討している状況です。県下で現在のところ西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、甲州市、丹波山村が支給しており、山梨県内の他の市町村は支給をしております。

次に固定資産税の前納報奨金については、前納額が予め定めた限度額を超えた場合、前納額が増加しても前納報奨金の金額が増えないよう、高額納税者に限り限度額制度を設けたいと思っております。県下で固定資産税の前納報奨金制度を実施しているのは16市町村で、多くの市町村が限度額を決めており、西桂町

の限度額は80万円程度が良いかと考えております。

主な質疑・意見

町県民税の前納報奨金を廃止し固定資産税は限度額を設け、いつから適用するのですか。

前納報奨金の見直しは26年度課税から実施

税務住民課長 固定資産税については平成26年5月より、町県民税については平成26年の6月からの実施を考えています。

実施するには、いつまでに決めてほしいのですか。

税務住民課長 最終は平成25年12月定例会までには諮りたいと思っております。

意見 根拠をもって、固定資産税前納報奨金の限度額を示してもらいたい。西桂町は80万円としては漠然と提示するのではなく、線引きは公平性の面からも納得できる程度になるようお願いをします。

意見 現実的には増税になります。住民に対し十

分な説明責任を果たして下さい。

1、町県民税前納報奨金支出実績

年 度	前納報奨金	前 納 者	利用率(納税者全体)	利用率(普通徴収のみ)
平成24年度	612千円	270人	14.2%	49.0%
平成23年度	644千円	296人	15.9%	51.7%
平成22年度	643千円	306人	16.6%	52.9%
平成21年度	727千円	367人	17.4%	52.0%

2、平成24年度固定資産税前納奨励金支出実績(前納利用率69.5%)

1人当たりの納税額	前 納 者	納税完納者	納税合計額	前納報奨金合計
50万円未満	1,248人	1,797人	78,866,000円	1,764,710円
50万円～100万円未満	22人	30人	14,767,400円	332,090円
100万円以上	13人	20人	22,180,100円	498,950円
合 計	1,283人	1,847人	115,813,500円	2,595,750円



一般質問

瀧口幸男 議員

問 老人ホームの建設は

答 次期計画で検討したい

瀧口

1、現在、西桂町の入所待機者が何人くらいいますか。2、その人達への配慮はどの様に町では考えているのですか。3、増えるばかりの高齢者に対し、町では老人ホームを建設する考えはありますか。

町長

長期入所が可能でな特別養護老人ホームは入所が困難な状況であり、施設への入所待機者は33人となっております。また、特別養護老人ホーム以外の入所施設は入所可能ですが、利用料の面で入所を控えるケースが多い状況です。次に、待機者への配慮

については、施設サービス希望者に対し早めの入所申請の奨励を行い、短期入所や訪問介護・訪問看護等を上手に組み合わせ利用することで、在宅での待機をお願いしております。町も施設側との情報交換により、常に状況を把握しています。また、介護保険事業計

画立案にあたり、日常生活圏域ニーズ調査を行っておりますので、高齢者が安心してサービスを受けられる環境づくりのため、必要なサービスの把握等に努めます。

次に、老人ホーム建設について、現状では県指定の特別養護老人ホーム等の増設は計画されておられません。このため、設置可能な施設として市町村長の指定権限となっている地域密着型サービス入所型施設のみですが、入所型の施設を造ることは、小規模町村単独では採算が取れない状況であり、設置は難しいものと考えられます。

このため、平成27年度から3カ年の第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定の際、入所型施設を計画に取り込むかどうか判断したいと考えます。

瀧口

福祉事業は黒字を考えるより、赤字でも良いので、住み良い町づくりのため、高

齢者を大切にしてほしいです。

町長

入所施設の計画については、平成26年度から調査・検討に入り、「西桂町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画懇話会」に諮問し、十分な審議を行っていただく中で、決定したいと考えております。



柿園町有地の現況

問

柿園町有地有効利用は

答

現状では困難、事業所誘致に向け努力したい

瀧口

町内柿園地区の町有地1000坪が、放置状態であるが、利用計画があるのですか。

町長

柿園長塚地区の町有地について

は、数年前に病院を建設したいという法人も存在しておりましたが、相手方の事情により、土地の賃貸契約は解除された状況となっております。その後、他の医療機関や町の企業からも問い合わせがありましたが、現在、具体的な進展はないのが現状であります。

また、産業振興のための優良企業の誘致は、非常に有効な方策であると考えていますが、現在のような経済状況下、企業誘致も実現が難しい状況であります。

町有地の有効利用は、今後も、県の産業集積推進課など関係機関と情報を共有し連携を図る中で、鋭意努力します。



一般質問

藤江雅江 議員

問 クマガイソウ群生地の現状は

答 群生地復元に向け努力する

藤江

今年は5月にクマガイソウ群生地

の観光PRが実施され、私も2回、現地を訪ねま

した。5月7日の状況は、群生という状況ではなく、

18日になりますとほとんどの花はしおれており、

近隣・県外からの来場者が「残念です」と言ってお

りました。

群生環境を作っていくため、株数を増やす取り

組みも5年目に入り充実しているものの増殖方法

は手探りの状態と思われ、専門知識と手法

を持つ指導者からの助言も必要ではないですか。

クマガイソウ群生地の現状について、現場で現

実に現物を見ること、すなわち3ゲン主義と原理

原則を踏まえた2原主

義、この「5ゲン主義」で明確にし、的確な観光振興を推進していくべきではないですか。

町長

観光PR期間の5月1日から26

日の間の来訪者数は、1千41人を数えました。

約3千株のクマガイソウの増殖及び管理です

が、クマガイソウの増殖等に関する取り組みは今

年で5年目を迎えました。1年目は倉見森林組

合へ、2年目はシルバー人材センターへ依頼いた

しました。3年目以降はNPO法人に依頼してま

いりましたが、このNPO法人では福島県にある

NPO法人と交流を持つなかで、クマガイソウの

適正環境等の生殖指導を受け、目標である群生地

と認められるよう増殖に取り組んでおります。

クマガイソウの復元は、第5次長期総合計画の前

期計画に位置付けられた観光資源の整備事業の一

つであることから、繁殖区域内を群生地と呼ぶの

にふさわしい状況を作り出す必要があります。

藤江 5ゲン主義で言う問題や課題と

は、

①群生状態にないこと。

②約3千株の内、花卉が付いている株が600か

ら700株ぐらいであること。

③来場者が少ない等々。

これらを実行していく。できるものを実施していく。

実施後の成果の確認・維持継続していく。この様なしくみ作りが必要では



クマガイソウ群生地の現況

ないかと考えます。

私が見学した時に1年目、2年目の管理手法は

間違っていたとの説明がありました。見学者

説明用標準書を作成して説明内容がばらつかない

ような対応が必要であると考えます。

町長

クマガイソウは長い時間を掛け

群生したものであることから、自然環境や地域環境に精通した地域の方々の知識を十分に生かしてまいりたいと存じます。

なお、クマガイソウの現地説明については、専門性を有することから、今後は、見学者説明用の手引書等を検討します。



一般質問

小山正則 議員

問 保育所民営化に対する所見は

答 将来的な課題として調査・検討

小山

保育所運営民営化の流れは市町村財政の悪化などを理由に全国的に進められているのが実情であります。

当町には町立保育所が設置されており、西桂保

育所平成23年度決算において、年間3千845万円の不足を計上し、不足分を町税・地方交付税等の一般財源で賄っているのが実情であります。

保育所の運営について、いつまでも歳出が上回るような状況であれば、民営化も考慮しなければならぬと考えられます。町長のご所見を伺います。

町長

保育所運営は、不足分を一般財源で賄っており、保育所費に掛かる国の地方交付税額については、算定基

準が全ての社会福祉費の一部であることから明白ではありませんが、平成23年度の社会福祉費に係る地方交付税算入額は1億2千352万円となっております。

このような中で、保育所の事業として、平成13年度から延長保育を実施し、現在78名が利用しており、1か月の利用料は1千500円と低額な利用料となっております。

次に、個々の子どもにあった無理のない保育を行うため、0・1・2歳児の保育を専門的に行う「つばみ園」を開設し、現在33名の未満児が入所し、近年の出生率の低下にもかかわらず利用が増加傾向にあります。

また、保育の目標の中

の「教育」では、リトミックを30年前から取り組んでおります。子ども達の聴覚、視覚、臭覚、触覚、味覚の五感の感性を豊かに育むため、発達段階に

応じた教育的要素を持つ事業であり、保育士の資質向上にも必要であるため例年実施しております。

これらの状況から、西桂保育所の評判は良く、地域の実情に沿った取り組みをしている先進的な保育所であると認識しているところであります。

いずれにいたしまして、町の長期総合計画にも「指定管理者制度の導入など、民間活力による効率的、効果的な取り組みを含めて、これからの保育所のあり方を検討します」としております。

で、議員ご指摘の民間活力の導入も含めて調査・検討してまいりたいと考えております。

小山

民営化によるメリット、またデメリットもあることは承知しておりますが、町長答弁の中にあるように、延長保育・未満児保育・リトミックへの取組等、西桂保育所の評判は良く、

先進的な保育所であるという町長の自己分析には一町民としても安堵しているところであります。

しかしながら、今後も民営化について総合的に勘案し、保育所のあり方について調査・検討することをお願い致します。



お泊まり保育、食事づくり

皆さんの貴重なご意見・ご感想などを今後の議会活動に反映させてまいりますので、積極的なご参加をお願いいたします。

訪問先

取材日：7月9日
藤江議員、井上議員

親子ふれあいの森



川村さんご夫婦への取材にて

問 この施設名は。
川村さん 「親子ふれあいの森」と名付け、下暮地の「いこいの森公園」横の斜面を整備しました。子供たちが野外活動の拠点として楽しめるよう命名しました。
問 川村吉則さん、祥子さん、ご夫婦で施設を作ったのはいつ頃ですか。
川村さん 本年2月末に用地を取得して、3月中旬に近所の方の積極的な参加を頂きボランティアで雑木の下刈り等環境の整備をしました。
問 利用方法は。

● 川村さん連絡先 ● ☎0555 (25) 2179



親子ふれあいの森を利用する児童

川村さん 敷地の一部約800坪を整備し無料開放します。ご二報の上、利用してください。
問 取り組みを始めたきっかけは。
川村さん 自然に親しみながら野営活動、特にテント設営やハンゴウ炊飯及び屋外での自然観察、川遊び、ハイキング等楽しめる場の提供をしたいと考え、以前から適地を求めており、現在地を確保できましたので整備をいたしました。
問 提供可能な施設は。
川村さん 皆さんとお話している茶室は管理棟で原則として開放はしません。提供するものとして

はテント設営約5か所、かまど2か所、このほか緑陰での歌やゲーム等です。野外ですので、町の公園をも併用して利用してもらえたらと思います。
問 住民に望むことは。
川村さん 保護者の方にお子さんと一緒に出来る範囲で野外活動にふれていただきたい。
問 町に望むことは。
川村さん テントは、個人で購入は大変ですので生涯教育の一環として行政が貸し出し用として確保していただき、併せて指導者の育成をお願いしたい。又、将来的には観光資源の一助となればと思います。

6月7日議員研修開催

(議会改革と議会活性化について)

講師：山梨県町村議会議長会花輪次長

議会改革と議会活性化の議員研修では、『議会とは？議員とは？』について学びました。

研修を受けて、多くの議員より、『議会活性化のための特別委員会を作って、将来的には議会基本条例の制定に向けて、議会制度を勉強し、あるいは議会運営を見直していく事も考えていきたい。』との意見が出されました。【藤江】



コミュニケーション広場

地域で活躍する団体を訪ねて

その54



訪問先

かな書道教室

代表：小林千鶴子

取材日：6月28日
藤江議員、井上議員

問 教室名は。

教室参加者 かな書道教室です。

問 先生のお名前は。

教室参加者 都留市在住の小林千鶴子さんです。

問 教室開催場所と開催日時を教えてください。

小林さん 三ツ峠ふれあいサロンにて、毎月第2、第4金曜日、午前10時より2時間開いています。

問 教室内容は。

小林さん かなを中心に漢字も含めて勉強しています。

問 どのような方が会員となっていて、会員数はどのくらいですか。

小林さん 町内在住者が会員となり、11名です。

問 現在 取り組まれていることは。

小林さん 町民文化祭に作品出展を目標に取り組んでいます。

問 作品の選定は。

小林さん 私の方で行っています。皆さん、上達しましたので全員の方が出展します。

また、4月には文化祭

に出展した作品をふれあいサロンに掲示させていただきますました。

問 今後の目標を教えてください。

小林さん 高齢の参加者が多く、続けていくことが大切です。また、全国から参加がある市川大門で開催される大門碑林書道展に漢字の作品を出展できるように頑張っています。

問 町民に望むことは。

小林さん 西桂町民の方は努力家です。この教室

は当初、教育委員会が開催し、自主運営になり18年間続いています。最初から参加されている方が多くいらつしやいます。

問 町行政に望むことは。

小林さん この施設を使用し、出展もさせていただける等、YLO会館も含めて、西桂町は良い環境だと思います。

教室参加者 新しい参加者の募集を行いたいのので広報等で周知していただきたい。

小林さん 西桂町民の方は努力家です。この教室

は当初、教育委員会が開催し、自主運営になり18年間続いています。最初から参加されている方が多くいらつしやいます。

問 町行政に望むことは。

小林さん この施設を使用し、出展もさせていただける等、YLO会館も含めて、西桂町は良い環境だと思います。

教室参加者 新しい参加者の募集を行いたいのので広報等で周知していただきたい。



毎月2回、ふれあいサロンにて活動しています

前田さん親子



藤江 お泊まり保育は。

保護者 子供が楽しみにしていたので無事終わって良かったです。

藤江 保育所への感想は。

保護者 子供を良く見てもらえて感謝しています。

藤江 お泊まり保育等西桂保育所の特色は。

保育士 西桂保育所は0歳児から預かっています。手間をおしまず保育をすることに心がけており、手厚い保育を受けた子供は立派な成人になると思っています。お泊まり保育は33年前から取り組んでおります。



大木さん親子



お泊まり保育

自分達で作った料理はおいしいかな。

編集委員長 藤江 雅江
副委員長 柏木 正
委員 小山 正則
委員 渡辺 隆
委員 井上 秀樹

町民の皆様におかれましては、ぜひとも議会広報誌をお読みいただき、ご意見等お寄せいただければ幸いです。〔小山〕

「基本的な理念」として、編集委員は取り組んでおります。今回発行される77号には、6月定例会の議決内容、町長行政報告、中でも町民の関心が高い、教員住宅の建設、議会中継放映等の記事が掲載されております。

町民の皆様、暑中お見舞い申しあげます。議会広報誌77号の発行にあたり一言所感を述べさせていただきます。

議会広報誌の編集、校正は議会広報編集委員5名及び、議長、議会事務局長を加えた7名にて行っております。

編集
メモ